その他告示

○財務省告示第百四十六号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和七年五月二十九日

財務大臣　加藤　勝信

（別表）

国　債　の　名　称	記　号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・３年）	第144回	78,870,000円	78,838,598円
〃	第145回	336,200,000円	336,066,084円
〃	第146回	240,210,000円	240,114,322円
〃	第147回	234,730,000円	234,636,516円
〃	第148回	555,180,000円	554,958,848円
〃	第149回	215,340,000円	215,254,236円
〃	第150回	274,140,000円	274,030,816円
〃	第151回	383,570,000円	383,417,232円
〃	第152回	323,670,000円	323,541,076円
〃	第153回	299,550,000円	299,430,680円
〃	第154回	234,270,000円	234,176,686円
〃	第155回	420,240,000円	420,072,602円
〃	第156回	172,690,000円	172,621,234円
〃	第157回	306,500,000円	306,377,926円
〃	第158回	511,380,000円	511,176,314円
〃	第159回	219,610,000円	219,522,540円
〃	第160回	128,410,000円	128,358,873円
〃	第161回	192,400,000円	192,262,056円
〃	第162回	278,250,000円	277,828,744円
〃	第163回	138,780,000円	138,724,734円
〃	第164回	128,890,000円	128,838,690円
〃	第165回	238,810,000円	238,714,890円
〃	第166回	940,570,000円	939,370,942円
〃	第167回	20,000円	19,969円
〃	第168回	3,000,000円	2,993,474円
〃	第169回	220,000円	219,404円
〃	第170回	33,000,000円	32,927,167円
〃	第171回	6,200,000円	6,191,254円
〃	第172回	97,200,000円	97,044,288円
〃	第173回	15,520,000円	15,498,667円
〃	第177回	10,000,000円	9,992,702円
〃	第178回	122,100,000円	122,091,270円
個人向け利付国庫債券（固定・５年）	第110回	3,100,000円	3,098,768円
〃	第111回	40,010,000円	39,994,068円
〃	第112回	61,910,000円	61,885,342円
〃	第113回	59,400,000円	59,376,340円
〃	第114回	149,920,000円	149,860,292円
〃	第115回	112,260,000円	112,215,292円
〃	第116回	84,190,000円	84,156,472円
〃	第117回	165,630,000円	165,564,038円
〃	第118回	251,800,000円	251,699,704円
〃	第119回	218,900,000円	218,812,814円
〃	第120回	124,960,000円	124,910,236円
〃	第121回	176,060,000円	175,989,868円
〃	第122回	158,340,000円	158,276,932円
〃	第123回	224,310,000円	224,220,654円